



富士見町が交通死亡事故ゼロ連続 500 日を達成したため、 長野県交通安全運動推進本部顕彰の伝達を行います

富士見町は、令和5年4月19日の交通死亡事故発生後、令和6年8月31日までの500日間、町内で交通死亡事故が発生しませんでしたので、長野県交通安全運動推進本部顕彰規程に基づき、市町村顕彰の伝達を行います。

- 日 時 令和6年11月22日(金) 15時30分から
- 場 所 富士見町役場 4階 全員協議会室
- 被顕彰市町村 富士見町
- 出席者(予定) 富士見町、茅野警察署、茅野交通安全協会、同富士見支部、長野県安全運転管理者協会諏訪支部、長野県交通安全運動推進諏訪地方部(諏訪地域振興局)

(参考) 顕彰基準(死亡事故が発生した日の翌日から起算)

区分	交通死亡事故のない期間					
市	200日	300日	500日	700日	1,000日	1,000日を経過した後は 本部長が別に定める期間
町	500日	700日	1,000日	2,000日	3,000日	3,000日を経過した後は 本部長が別に定める期間
村	1,000日	2,000日	3,000日	5,000日	7,000日	7,000日を経過した後は 本部長が別に定める期間

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

長野県交通安全運動推進諏訪地方部
(事務局: 諏訪地域振興局 総務管理課 県民生活係)
血脇(事務局長) 小川(担当)
電話 0266-57-2902(直通)
0266-53-6000(代表) 内線 2319
FAX 0266-57-2904
E-mail suwachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp